

日本語ペシミズムとその克服

—森有礼の「簡易英語採用論」と森有正の『日本語教科書』（仏語）から考えた—

愛知淑徳大学大学院（コミュニケーション研究科、異文化コミュニケーション専攻）

不破 民由

1、 森有礼の「簡易英語採用論」

まず、次の2つの文章（日本文・英文）を読んで、どちらが難しいか考えてほしい。

①：何れ人間一度は宇宙を遊観十分の大業遂げ難しと愚存仕居申候、私にも了簡未た頓と据え不申候得共此度渡海以來魂魄大に変化して自分ながら驚く位に御座候、私に於て第一學問する所人物を研究するにありと考ひ付終始心を用ひ汚魂を洗濯仕居申候¹⁾

②：Now, my proposition, (…), is to prepare and place in our schools, and in the hands of our people at large text books printed in what may be a “simplified English”. In other words, I propose to banish from the English language, for the use of Japanese nation, all or most of the exceptions, (…).²⁾

実は、①も②も同一人物が書いた、ほぼ同時期の手紙文である。

その人物はこの論文の主人公である森有礼といい、幕末薩摩藩の密航留学生で、初代文部大臣として明治期に活躍し、大日本帝国憲法発布の日に国粹主義者に暗殺された。

さて、英語の得意な人であれば、②の文章の方が①の文章よりも分かりやすく感じたのではないだろうか。このことから、次のようなことを類推することができると思う。

<明治初期の日本語と、今の日本語は大きく変化したものである>。

明治6年にアメリカで出版された『日本の教育 (*Education in Japan*)』(原文英文)序文および、アメリカの言語学者ホイットニーへの手紙によって森有礼の英語採用論は知られている。②の文は言語学者ホイットニーへの手紙である。試しに訳すと、次のようになる。

②’：さて、私は提案します。諸学校や、ほとんどのわれわれ国民に、いわゆる「簡易英語」といってよいもので印刷された教科書を用意し、配布することです。言いかえれば、次のような提案です。日本人の使用のために、英語からすべての、あるいはほとんどの例外を追い出すことです。

具体的には、不規則動詞をなくし、複数形も規則的にし、発音に近い正書法に変えるという、かなり大胆なものだった。

例：spoke、spoken→speaked boxes→boxs though→tho

(1) 一般的批判と明治初期の日本語の状況

森有礼のいわゆる英語採用論へは、その内容についての十分な確認をした上での批判は少ない。例えば、一昨年出版の本にも「明治の昔文部大臣森有礼は国語を英語にしようとしてさすがに一蹴された」³⁾。「森の英語国語論は暴論である。自らの母語を他言語に切り替えるなどと

ということがあっていいはずがない。第一日本語は貧しい言語ではない」⁴⁾、というように今も日本語（国語）擁護の枕詞のように、非難の対象とされている。

さすがに、加藤周一は、「私は、若い森有禮がアメリカへ行って、当時の状況としてそう考えたのはよくわかるんです。ことに国際的な事情を良く把握した。それは間違っていないと思います。ただ、日本語でははっきり言えないとか、論理的には表現できないとかいう点は、彼は日本語を良く知らなかったと思いますね」⁵⁾、と一定の評価をしている。加藤はホイットニー、馬場辰猪の森有礼への反論を紹介し、インドを例に挙げて、英語の採用がエリートと民衆との分裂を強化していることをあげた。

イ・ヨンスクは、明治初期には今日考えられているような日本語（国語）という概念が存在せず、森有礼は日本語の廃止を要求したのでもなかったことを示した⁶⁾が、未だにその考え方が広まっているとは言えない。イ・ヨンスクの著書に沿って少し、まとめてみたい。

「森有礼の議論の前提になっている言語認識が、明治以降に確立したそれとは根本的に異なっていたからである。今は自明となっている「日本語」や「国語」という概念も、森有礼の言語認識の枠組みの中ではとうていつかみきれないかすかな煙のような徴候に過ぎなかった」⁷⁾。そして、「英語に対する森有礼の見解は一貫していた。森の英語採用論は、きわめて実利主義的な理由にもとづいていた。（中略）こうした実利主義にひそむ極端な合理主義は、決して森を従順な英語崇拜者にはさせなかった」⁸⁾。というように、日本語というものが成立していない以上、多くの日本語論者のように森を伝統の破壊者という論じ方は無理がある。

また、森が日本語の貧しさを指摘するのは日本語の適用範囲だけでなく、「中国語」すなわち漢字、漢語、漢に支配された日本語は、けっして自立した言語ではない、と森は考えた。この意味で森有礼は、雲の上を歩く夢想家ではなく、明治以降の「国語国字問題」の核心を既に見据えていたといえる⁹⁾、という問題点を指摘していた。そして、「森有礼の「日本語廃止論」とはよく言われること、重要なのは「廃止」の当否ではなく、むしろ「日本語」の概念規定である。（…）今は自明のものとなっている「日本語」という概念そのものが、森有礼にとってはまったくそうではなかったのだ」¹⁰⁾。さらに、話しことばと書きことばの絶望的な隔たりもあり、「このような日本の言語状況のもとでは、「日本の言語」は単一の均質な「日本語」ではありえなかった。森有礼は、これほどの言語的分裂を超えるに足るだけの「日本語」の一体性を思い描くことはできなかった」¹¹⁾ことに、注目している。

つまり、当時の日本語の適用範囲の閉鎖性のほかに、①漢語と和語の混合、②話しことばと書きことばの分裂があったが、更に付け加えるなら、階層差、男女差に加えて日本各地域でのことばの差異の大きさがあげられよう。薩摩出身の森有礼が、他の地域の人と果たしてどの程度ことばが通じたであろうか。

こうした、見解の相違の原因の一つは、『日本の教育 (*Education in Japan*)』(原文英文)序文および、アメリカの言語学者ホイットニーへの手紙のうち、後者の資料が重視されていなかったためと考えられる。後者の資料では、②の文に見られるように、日本語より英語を攻撃しているのである。

イ・ヨンスクは加藤も指摘した馬場辰猪の反論を分析する。馬場は反論のために初めてといっ

て良い日本語の口語文法書である『日本語文典』と通称される英文の著作 *An Elementary Grammar of the Japanese Language* をロンドンで出版した。英語の文法書に即した部分はあるものの、意欲的な著作である。問題は、この著作そのものが英語で書かれ、馬場自身の日本語の著作がないということである。安田敏明はこの件に関して次のように述べている。「漢語がなければ日本語では意思疎通が出来ないと嘆いた森有礼と同様な、絶望的なまでの日本語への不信が潜んでいると考えられる。(…) また、彼等が理想としての統一した言語体を要請しながらも、実体としては統一した日本語の存在には懐疑的であったことは、一八四七年に薩摩藩で生まれた森有礼、一八五〇年に土佐藩で生まれた馬場辰猪が一八世紀後半の日本の多言語状態を経験しているためであると思われるからである」¹²⁾。また、田中克彦は興味深いことを述べている。

「森有礼が日本を英語文化に同化させようと考えたのは、日本語が質的に劣った言語だという認識によってではなく、それが世界の文明に互していく上で有効で便利だからと言う機能主義的な面が強く現れていた。その証拠に、森はあるがままの英語のそっくりそのままの採用ではなく、文法上の不規則や混乱を整理した、「改良型英語」の採用を提案していた。森から感想を求められた、アメリカの言語学者ホイットニー（最近の研究によって、ソシュールが言語理論を構築するにあたって、直接の源泉の一人になったことが明らかにされている）は、日本語の放棄は、それぞれの民族が独自の言語を求める潮流に逆行すること、また英語の改良、すなわち「簡易英語」*Simplified English* は、結局は純正英語の話し手から劣等視されるであろうと指摘して反対したが、この場合森の方がより理想的であった。森の簡易英語というアイディアは、ザメンホフのエスペラントに十年以上もさきだっていたのである」¹³⁾。

このように、近年目を見張る成果が生まれてきた近代日本言語史の分野から、言語に対する先見性など、森有礼の「簡易英語採用論」はこれまでの一般的批判とは異なる観点から注目されるに至っている。¹⁴⁾

(2) 『明六雑誌』と学校教育におけることばの問題

このように森有礼の「簡易英語採用論」にかんしては、見直しの機運が高まっているのだが、森有礼自身はこの後、なぜか沈黙をしている。従って、直接の意見表明でなく、間接的に森有礼のことばの問題を考えてみたい。

『明六雑誌』は森有礼が提唱し、初代社長を務めた啓蒙結社、明六社の機関紙である。その第一号の内容は、ローマ字の国字化を主張した西周の「洋字を以て国語を書するの論」と西村茂樹の西への反論である。その後も、清水卯三郎の「平仮名の説」、万国文字言語統一を提案した、阪谷素の意見が掲載された。森有礼自身は「妻妾論」が有名だが、ことばに関しては沈黙している。しかし、『明六雑誌』の編集にも森有礼が関わっていたと考えられる¹⁵⁾ことから、国語・国字問題が森有礼の大きな関心事であったと考えて間違いあるまい。つまり、自身は態度を保留するものの、国民的な議論の場を設けたのである。

国語国字問題、言文一致運動等についてここで詳しく述べるゆとりはないが、森はすでにローマ字化を主張していた¹⁶⁾ことから、「改革派」といってもよいであろう。小森陽一は、明

六社の活動の中で、福沢諭吉が導入した「演説」に注目する。「演説」の文体は、話し言葉を装いながら、「其まのべんこと」を想定して文字を書き連ねる中で、構成的に創出された新しい書き言葉の文体だった¹⁷⁾。「もし「演説」が啓蒙だけにその役割を限定していたとすれば、当初福沢諭吉が考えていたように、その言語使用の様式は、家の「女中」にも理解しうるような平易な語彙と、耳で聞いただけで意味が通じるような文体にならなければならなかったはずだ。もし新たに創出される「国民」が、「御一新」の中心的スローガンの一つであった「四民平等」に基づくものであれば、一八七二年の「学制」によって、最低限の教育を受けた者たちの言語能力に調律されなければならない¹⁸⁾というように、森有礼が反対した「演説」のことばは、『明六雑誌』とともに新しい言語空間を作る可能性をもたらした。しかしながら、「演説」の政治性、政府による言論弾圧により、その可能性は新聞の言説等に席を譲ることになった¹⁹⁾。

森有礼の言語観を考える上での間接的な材料は森の日本語（国語）教育にみることができよう。教科書の変体がなげの廃止²⁰⁾や、文部省による方言調査に見られるように、均質で参加可能性の向上したな言語空間に向けての志向も垣間見らる。稲垣忠彦は森有礼の日本語（国語）教育の特色を、機能的「実用」および、作文による実用をなしうる能力にみた²¹⁾。

斎藤兆史は近著で、「一八八五（明治十八）年、伊藤内閣はついに「教育の国語主義化」を打ち出した。時の文相・森有礼は、（一昔前に日本語廃止論を唱えた人物としては意外なことに）「邦語を以って各教科を教育すべし」という「外国語制限論」を唱えた²²⁾、と言っているが、「森有礼（1847～1889年）の簡略英語採用論も国家内の「言語の統一」を求めてのことであった²³⁾、というように、問題は簡易英語を採用するかどうかにかかわらず、国家内の「言語の統一」ということであるならば、「教育の国語主義化」をしても「意外」でも矛盾でもないのである。

以上、間接的な材料からの森有礼の日本語観を考えると、機能的なことばのはたらきを重視し、国民国家の一員として共有できる能力の要請を考えていたことがわかる。一部の言語エリートの特権をできるだけなくしていこうという方向と考えても間違いではあるまい。

(3) 身体を通した国民の創出

森有礼は文部大臣としての文政期に学校教育体系を確立するが、その手法の特色は、万歳・運動会・修学旅行（遠足）・唱歌・兵式体操等、身体を通して、近代国民国家の国民の創出をすることであった。彼のことばを借りれば、「道具責め」ということであり、イデオロギーを直接注入することなく、国家のイデオロギー装置としての学校の役割をフル稼働させたといえる²⁴⁾。

ところで、明治時代の大きな目的であった「文明開化」の「文明」とはそもそも何であるか。「文明」が「野蛮」との対比で、攻撃的な意味を持つことにさまざまな反発が起こっている。「啓蒙」の意味内容への異議申し立てと同様のものがあるであろう。ノルベルト・エリアスは『文明化の過程』において、「文明化」を次のように定義している。「なかならず人間の情感制御の、それと同時にたとえば、羞恥心や不快感を感ずる範囲が拡大するという形での人間の体験の、そしてまた、たとえば食事の際に食器類が細分化されるという形での人間の作法の、固

定化と分化」²⁵⁾。ヨーロッパを題材に、宮廷文化がブルジョワの文化へ、行動の自己抑制がおこってくることを、「礼儀作法書」を主な資料としてあとづけた。この研究への批判もあるが、大枠は説得力のある内容であると考ええる。ただし、日本においてそれがどのように適応できるかという問題はある。例えば、森有礼が、明治8年に商法講義所（現一橋大）の教師として招聘したホイットニー（言語学者ホイットニーの従兄弟）の娘クララは、その日記の中で漁師の裸体に驚きつつ、「日本人は天性洗練されていて、「礼儀作法の手引き」みたいな人々である。人のもてなし方をよく知っていて、人をとても楽な気分させてくれる。だが、あの低いお辞儀には閉口だ」²⁶⁾と書いている。上流階層にしても、身体的な挙措に、欧米以上の「文明化」が認められる部分もあったのである。

しかしながら、裸体、混浴、グロテスク・リアリズムといっても良い民衆文化、等の猥雑で、「文明的でない」ものを馴致していく方向で、あるいは公衆衛生の観点で暴力的な身体の規律化がおこってきたとの研究が多く出されてきた²⁷⁾。

「江戸時代には、(…)右手を出すと右手を出し、左手を出せば左手を出すという「ナンバ」という歩き方をしていた。また東京上野公園の西郷隆盛像は、「足半」といって、足の前半分だけの草鞋を履いているが、これがむしろ一般的であった。民衆は、現在のように走ったり、行進したりはできなかったのである。したがって、学校の体育や、帝国軍隊の初年兵教育では、ほとんどの時間をこの歩調の訓練にあてねばならなかった」²⁸⁾、という内容は森有礼の身体教育を考える上で示唆的である。勘のいい方はフーコーの『監獄の誕生－監視と処罰』を思い浮かべるであろう。

「人間の行動についての技術者、つまり行為についての技師、個人性についての整形外科医である。彼らの職務は従順でもあり有能でもある身体をつくりあげることであって、たとえば彼らは毎日の九時間ないし十時間の労働（手工業や農業での）を取締まったり、分列行進や体育実習や集団訓練やらっばならびに呼び子を合図にした起床・就寝・行進などを指揮したり、体操をさせたり、清潔さを調べ、入浴を指導したりする」²⁹⁾、ということばは森有礼がやったことそのものといって良い。しかし、牧原憲夫が、「国家への統合を重視する国民国家論の視座が、ときに、民衆をひたすら国家の論理によって統合され抑圧される対象とみなしたり、すべての言動を国民国家に帰着させてしまうような、新種の還元論におちいる危険性を感じる」³⁰⁾、というように、民衆の側からの国民化への意志を無視してはなるまい。森有礼の人間工学的な様々なく仕掛け>に民衆は踊らされたのであるが、逆に民衆の側からそのような仕掛け>を十全に利用したとも言える。学校はメリトクラシー機能以外にも、身体を介した様々な学校行事の<開放感>や<祝祭性>の機能も有していると考ええる。

話を戻して、森有礼は、「簡易英語採用論」以後ことばの問題を直接扱わず、身体に訴えた。ここに、森有礼の独自性を見ることができると同時に、ことばによる日本社会の変貌に即効性を見出さなかったとも考える。

2、 森有正の『日本語教科書』(仏語)

フランス文学研究者・哲学者、森有正は、意識的ではないにしても、祖父有礼の宿題〈言語・精神の近代化〉を解くべく奮闘した。西欧文明の表層的移入に飽き足らず、感覚を通して西欧文明を内面化しようと務めた。その可否はともかく、身体レベルに降りて考察し、ことばの問題へ戻ってくる。彼の専門がデカルト、パスカルであることから、身体と精神の二元論の問題を考えることは興味深いことであるが、ここでは深入りしない。

作家で、森有正の教え子でもある辻邦生は追悼の文章の中で次のように述べる。

「先生はパリで一切を捨て、そして一切を新しく獲得された。その目もくらむような冒険に立ち合った私は、先生はつねに真の「経験」に達するまで、「感覚」を通して思索し生活をすることを教えた。あることが本当に身体でわかり、そのような確乎としたものとして感じられ、それが動かしがたく私たちの中に存在しているとき、それを先生は「経験」と呼ばれた。

先生の求めたのは、こうした身体の中に実現された知恵のごときのものであって、単なる哲学的な知識ではなかった。西欧からただ知識だけを学んでいた日本に対して、先生が根本的に抱いた疑問は、こうした表面的な文化摂取の態度だった。先生は日本にも真実な「経験」があり、その「身体的に確実にあるもの」が「日本」というものなのだ、と繰り返し書かれている。そのような「経験」の層で深まってゆくことがなければ、いかに文化がすすみ、物質的に繁栄しても、それは人間が人間となる本来の「自由」を生み出さない、というのが、先生の基本的な考え方であった。³¹⁾

明治以来の日本における近代化の「表面的な文化摂取」が敗戦と占領によって、ご破算といってよい状態になったとき、森有正は身体レベルから西欧文明を理解しようとしたのである。森有礼が国民教育の中で、身体に着目して近代の「国民」を作り上げるようにしたのに対し、森有正は自ら身体からの西欧文明の内面化という挑戦を行ったわけだ。具体的に述べる余裕はないが、一つだけ言及すれば、森有正はパイプオルガン奏者という一面を持っていた。バッハの譜面どおりに忠実に弾くことの重要性を強調し、個性の発露はこうした行為経験からしか生まれないとたびたび主張していた。西欧文明の内面化という姿勢も同様のものであると考えてさしつかえなからう。ここでは音楽を例にあげて、森有正が身体感覚にまで降りて、西欧文明を内面化するということをみてみた。ミメーシス（模倣）の徹底化のなかでのみ新たな創造性が生まれるということなのだ。西欧文明の普遍性というものが、そのような重層的なものだとして、問題はその後である。われわれは、同様に重層的なものを通して同じような境地に立てるのかもしれない。しかし、西欧文明の普遍性とは異なるタイプの「普遍性」がないと断言できようか。あるいは、「普遍性」が、結局西欧文明の普遍性と同様のものしかないとして、その害悪があるのならとあえず「多元性」の価値の中にとどまるべきか。文化人類学者の川田順造が指摘するように、「文化の三角測量」（日本・西欧・アフリカ等）の有効性³²⁾も分かるが、まず、日本と西欧との関係を整理したい気もする。

(1) 森有正の日本語ペシズム

フランス語との比較による「二項定理・現実嵌入」等の日本語への洞察は傾聴に値する³³⁾。オングも指摘するように、「文字の文化」により内省的な思考が可能となったことを考えれば、森有正は西欧の「文字の文化」の良質な部分を求めたのであろう³⁴⁾。馬場辰猪は、『日本語文典』という英文の口語文法書をイギリスで初めて出版したことで、森有礼の「英語採用論」に対して正当な批判をした。「日本語には文法はない」と言った森有正の『日本語教科書』(仏語)は一つの祖父の残した宿題の解答であり、「ことばの勉強会」への批判的参加³⁵⁾や彼の著作はその別解である。

興味深いのは森有正が祖父の「簡易英語採用論」を批判していることだ。「日本語が「前近代的」な言葉だというのはラテン語が「前近代的」な言葉だ、というのと同じぐらい馬鹿げているように思われる。日本語は、日本人の人間関係、日本人の「経験」そのものと不可分である。もし日本語が日本の前近代的なものと一緒にいるのなら、すなわち言葉として「前近代的」であるのなら、森有礼が提唱したと言われているように、日本の近代化と平行して国語を英語にしたらよいと思う。その点でかれは論理が一貫していた。しかし、もとより事柄は遙かに複雑である。森有礼がどこまで真剣にそう考えていたかは別であるが、かりにその考えが実現していたら、早晩日本語復活運動が起こるか(日本が見事に近代化していたとしても)、あるいは実質は日本語である英語の一変種が生まれたことであろう³⁶⁾。初めに見たように、森有礼の時代には、「国語」というものがそもそもないということが森有正にもわかっていないのである。森有正はむしろ馬場辰猪に共感を示しているようだ。続いて、森有正がフランス語と比較して、日本語に対して非難している文章を掲げる。

「フランス語は文法によってある程度再構成することができるが、日本語については、それがまったく不可能である。そういう意味で、私は日本語ということばは、特に独修が困難だと思っています。その証拠には、日本においては、教育課目としての作文は、ほとんど直観的なものになってしまっていて、フランス語の場合のように、文法や文章法、あるいは修辞学によってある程度厳密に構成できない。現在の日本の教育課程にどの程度まで作文が課せられているか知りませんが、たとえば民間の綴り方運動のようなものを見ても、文章の訓練というよりも、どういう内容を書くか、という方に重点がいて、それはフランスでいう作文という厳格な形式のものではないようです。古典的中国語(漢文)と、学的訓練という規範をはずされてしまった現代日本語では、そういう傾向はますます助長されていくでしょう」³⁷⁾。

「私はある時期には、日本の国語教育が作文を軽視しているのを嘆かわしいことと思ったことがあります。それは教育者の当事者の怠慢というよりも、むしろ現代の日本語そのものがそういう性格の言葉なのである、と最近では考えるようになりました。更に言い換えると、なまの経験と規範化されたものとの批判的対立が構造的に希薄であると思う(全く欠如しているとはむろんいえないが)。これは、言葉のみならず、日本文化のあらゆる領域で見とめられている事実であります。いったん書かれた文章を磨き上げるにしても、バイイやルグランのような

優れた文章法をもつフランスのように、その磨き上げ方を整理して教え、指導することができない。私はパリで日本語のテーマ（仏文和訳）を教えています、まったくこの点で絶望しています。日本には文法理論の立派な本はあるけれども、文法そのもののよい本がない。これは文法学者の罪ではなく、日本語の性質そのものによるのだとこの頃思うようになりました。それは社会理論の立派な本は山ほどあっても、手頃な公民読本が少ないのとよい対照を作っています」³⁸⁾。

しかし、それでは、そんなにフランス語は優れた言葉であるのか。蓮実重彦は、フランス語の明晰性や美しさという神話の誤謬性を指摘した³⁹⁾が、森有正にはフランス語への批判的な視点が欠けているのではないか。そもそも、言語に優劣をつけるという考え方がおかしいと批判をすることは容易であろう。しかしながら、フランス人向けにかかれた日本語教科書を書くことで、「文法そのもののよい本」を自ら作成しようとし、日本語を組織しようとした試み⁴⁰⁾には、単に日本語への苦情を述べるだけでない意欲を感じる。

(2) 森有正の『日本語教科書』の分析

手法としては、筆者は文法・言語学等に疎いので、からめ手から、つまり「パラテキスト」的に論じてみたい⁴¹⁾。

① 装丁

まず概観はどこにでもある語学教科書である。しかし、装丁者はその世界では著名な栃折久美子である。数多くの文学書を手がけ、ヨーロッパの装丁の世界を広めた功績も大きいブック・デザイナーである。この一事からも、筆者が単なる消耗品としての語学教科書にしたいと考えていたとは思えない。森有正と栃折久美子とは個人的にも交友があり、それまでの著作の装丁を栃折が手がけてもいる。実は栃折は森有正の著作から大きな影響を受けていたのである。

「小説でもなく論文でもないある本〔『バビロンの流れのほとりにて』と考えられる〕を読んで、声をあげて泣いたことがある。あときの記憶は当分忘れられそうもない。(…)

この本とその著者を知る前の私を、あれはまるで猿だった、と言ったことがある。(…)

「あの日」から一年経って、私はパリのノートルダム寺院の見える川岸にいた。マルセイユの丘の上の教会から家が並んでいるのを見下ろしていた。フィレンツェの本寺でミケランジェロの彫刻に手でさわっていた。

小説でも論文でもないあの本の風物の中に、そしてその著者に、じかに会うために出かけて来た旅だと思っていたけれど、あれはそうじゃない。あそこで私が逢ったのは私自身だった⁴²⁾。

森有正には、いわば「信者」のような人たちがいたようである。栃折もしょせんその一人であるのか。しかし、「あそこで私が逢ったのは私自身だった」というように、森有正の思索の道程を頭でなく、経験の水位から獲得したことで、二人の交友は深まったのであろう。そのような装丁家に頼んだことから、並々ならぬ意欲が伺える。つまり、やっつけ仕事ではなく、他の著作とも差のない扱いといってよからう。

②扉を開いてみる。

「すべての著作権・翻訳権・翻案権はすべての国に保留される」。という彼の精神的な師アランの定番の言葉が見られる。ここで笑ってしまうのは著者に失礼だろうか。単なるパロディーとも取れるが、本気だとすれば、それほどこの著作を重要と考えているという筆者の意気込みともとれる。

③挿画

しかし、それよりも目に付くのは開いた扉の反対側の本居宜長の肖像画である。あくまでも「日本語教科書」である。ここで思わず驚く日本人は多いのではないか。しかし、驚くのはまだ早い。次のページには二人の皇子を連れた聖徳太子の肖像画が載っている。古典の文法書なのか？戦前の国史の本なのか？その下には三十六歌撰の一人、源重之の『重之集』の原典の一節の写真がある。やっと、多少は語学の本らしくなったが、古文の本なのであろうか、と錯覚するのではないか。

森有正が日仏で日本思想を扱ったから、その影響が出ているのであろう。その是非は別として、言葉と思想との連関を大切に思っていると考えればよいのであろう。

「日本では、少なくとも十九世紀の後半に欧米の文明が到来するまでは、「思想」は、その具体的な現われにおいて、西欧において「思想」に帰せられる優越的な役割を人間生活において演じたことは決してなかった。たしかに日本文化は、その千五百年に亙る長い歴史において、宗教、文学、雑芸などの種々の分野において、きわめて特殊な思考形態を結晶させた。例えば、すではやく、六世紀、七世紀に遡って、日本の仏教は、経論に亙って、日本人の手になるものと推測される若干数の注意深い注釈を所有していた。多くの真偽に関する論争はあるにしても、聖徳太子に帰せられる『三経義疏』は、この点からみても、深い意味を持っている」⁴³⁾。

日本という国号そのものが7世紀後半に生まれた、ということは留保したとして、日本の文化が世界の中で非常に味のあるものではあっても、「思想」を核にした普遍性を持ち得なかったことを指摘している。

「自然は、あるいは自然に属する個物は、そのもつ人間生命との類似、すなわちそのもつ美しさと危さ、時の間に過ぎてゆくかきそめの姿によって深く人の心を打つ、と共に、それを見るものと共有しない、見る者を超える他の点、すなわちその回帰的恒常性によっても、人にその危さ、弱さをさらに切実に思い起こさせることによって、人を感動させる。「もののあわれ」という感情はこういう日本人の基本的感情、その究極的安定点を示す」⁴⁴⁾

本居宜長の思想の日本での重要性の指摘となっているが、日本の思想が日本語の問題を考える上で思想・文学ということを言いたいのであろう。

④前書き (Avant-propos)

「この小さな入門書の目的は、現代日本語の基礎を説明することよりも、むしろ、この言葉を使う上での実用的な秩序という確かな手がかりを与えることである。特に、仏文和訳や作文については、日本語学習を本当に積極的にするために決定的なものだとわれわれに示している。

日本語学習においては、西洋人にとって明白な複雑さが、日本語の構造の「内的」理解を通してのみ見通せるようになり、具体的には、ただ、自発的に繰り返し書く練習をすることで、この言葉を学びたいと思う人々の手に届くことができる性格のものだ。

日本語においては、文法は、たしかに、とても貴重な手がかりを与えることができ、この言葉を本当に理解するために必要不可欠でもあるが、その性質から言って、言葉の実際的な利用は難しい。たしかに、学校で使うための「規範」文法は存在するが、それは、日本語の表現において確認できる規則性を支えている一種の説明（ミーズ・オー・ポワン）であり、文法は、われわれがフランス語の場合に見るような、いわゆる言語のしくみを使うのに役立つものではない。実際、日本語の文法は、日常表現を正確に書くのには比較的ほとんど役立たない。日常表現は、たしかに、ある種の規則性は示すものの、文法的な「規則」にまでは凝縮することは困難である。にもかかわらず、上手に日本語で書くためには、最小限の文法の知識は不可欠である。この本の中では、与えたいと思う最低限の文法的説明が示されている。⁴⁵⁾

ここでは、先の引用にあったようなこの本執筆の動機がつづられている。

⑤敬語

森有正は『日本語教科書』から、わざわざ、敬語について自ら訳出している。

「日本語において、敬語は、特に重要な、特権的でさえある位置を占めている。まさにこの特殊な相の下に、日本人の現実の社会生活とその言語空間とが内密に触れ合うのである。その情動的であることにおいて本質的に日本的である社会構造は、直接に敬語の中に流入し（あるいは敬語において日本語の中に侵入し、あるいは敬語において日本語の中に侵入し、といても同じである）、それによって、この共同体（日本の社会）の人間関係を、ことばの中に忠実に実現しているのである。

敬語は、従って、日本語の単なる一部分ではない。それは日本語のもうとも内奥の機構に根ざしているのである。敬語の積極的、消極的な様々な度合いは、緊密に階層化された共同体にすっぽり浸っているこのことばの表現に具体的生命を与え、その運用を決定しているのである。こういう条件の下において、〔敬語に対して〕中性的な言表は、この言葉にとってはむしろ例外なのである」⁴⁶⁾。

実際には、この教科書において敬語のことはほとんど扱ってはいない。ただ、日本語における、「非文法的要素」が、西欧的個人・社会をなりたたせにくいことを指摘している。

(3) 言葉と社会、経験

「社会」と「言葉」の関係で言えば、社会を変えれば言葉が変わるのか、言葉が変われば社会が変わるのか、「鶏と卵」の関係である。同様の関係は「思想」と「言葉」の関係についてもいえよう。阿部謹也の「世間論」ように日本には西欧近代の社会や個人は存在しない⁴⁷⁾、ということに近いものを感じるが、阿部がむりに西欧的社会や個人の日本への導入を志向しないのに対し、森有正はあくまで西欧的社会や個人を志向する違いがあるように思う。海老坂武は林

達夫に関する文章の中で、「林氏（ならびに林氏と同世代の洋学派——たとえば、あらゆる意味で林氏と対極にあったもうひとりの洋学派としての森有正氏を今私は念頭に置いている）に決定的に欠けていたのは、＜西洋＞を——もちろん＜日本＞に回帰することなく——相対化する思考装置である」⁴⁸⁾、と森有礼に共通する欠点を指摘した。たしかに、そのような欠点は感じられるものの彼の苦闘があったからこそ後発のわれわれは、次の一步を踏み出しやすいとも言える。

「森有正が祖国をあらゆる意味で捨てることによって見いだした「経験」は、ヨーロッパの文明を「感覚」とおして生き、その「感覚」が「経験」としての普遍性をおび、「もの」の「定義」がおのずから形成されるのを待つという、アリストテレス以来の西洋の認識の王道にしたがって異文化をわがものとする方法であった。マルセーユの《ためらい》から出発して、「名辞、命題および観念」のみからつくられた、フランスあるいはヨーロッパにかかわる過去のいっさいの神話を放擲し、自立した「個」の「経験」をおして生き、西洋の「もの」との直接の接触をつうじて西洋の文明を「経験」としてわがものとしていく——異郷の孤独のうちに一人とどまってそうした困難な歩みをつづけていく森有正のうちに、明治からのおびたしい数の留学生のなかで、一身を賭して西洋に西洋に挑戦する、ほとんど前例のない真摯な留学生の姿をわれわれは認めなければならない」⁵⁰⁾。

本小論のささやかな論考ではこのような全般的な理解をすることは困難である。しかしながら、こうした経験から「ことば」の問題へと真剣に考えが広がってきたといえそうである。もともとこの教科書を作った動機は、森有正がフランスでの日本語教育の実務レベルで困ったことから始まっている。しかし、このことから、かれは自らの思想と結びつけた「ことば」の問題、日本語の問題として大きな意味をもってくる。そうした、母語ペシズムなど一刀両断に無視できるかという、事はそう簡単ではない。たしかに、森有正が指摘する日本語の特色は存在する。そして、彼は、弱点と規定した日本語のそうした特色を見つめ、フランス語使用者への『日本語教科書』を作成する過程で乗り越えようと考え、実践したのではないか。この続編や中絶した『経験と思想』のシリーズを考えると、日本語を非難するだけでなく、その問題を確実に乗り越えようとしつつあったと考える。「明治以来、日本と西洋という対比の形でとらえられた文化比較論は、森先生の「経験」を通してはじめて「人間」という等質な地平で考えられるようになった。『遠ざかるノートル・ダム』の最後で「出発の準備は今度こそ終わったのである。どこへ向かってであろうか。それはもうノートル・ダムもない国へ、法隆寺もない国へ向かってである。私の内面は今激しくそこへと私を促しているのである。もうこれからは、パリについて直接更ためて書くということはあるまいと思う」⁵¹⁾と書いておられるのを見ると、私は先生が死を予感されて遺言をそこに書きとめたような気がしてくる。しかし先生の真意は、この「人間」という、日本でもなく、西洋でもない、普遍の領域であったことは間違いない⁵¹⁾。という辻邦生の言葉は痛ましくもあるが、彼自身をはじめ、加藤周一・遠藤周作・加賀乙彦らの後発の知識人がその課題を受け継いだ。西欧とは物理的な距離が小さくなったとはいえ、精神的なコンプレックスを持つ大衆にも大きな支えとなっていよう。

3、 まとめにかえて

冒頭の①の文章で森有礼は、西欧文明のインパクトから「人間の研究」を志向した。表面的な物質・技術文明の導入では取まらないものを感じたのであろう。キリスト教への接近や、教育への関心もそうした内面的な探求への筋道から導かれたのであろう。しかし、ことばや啓蒙活動による西欧文明の受容に限界を感じ、身体を介した国民化・文明化を目指したと考えられる。

徴兵令や学制は、平等の思想に則ったものではあるものの、それまでの共同体を破壊するものでもあった。さまざまな一揆・抵抗はそれを裏づけるものである。したがって、国民国家という新たな共同体への編入のために、森有礼がとった戦略はきわめて効果的であったといえよう。しかしながら、「臣民」として国家権力に飼い馴らされるだけでなく、学校を基盤とした新しい共同体の創造への道が可能性としてはあったのではなかろうか。

それにしても、やはり、ことばを組織し、自己・対象を分析的に見ていく力も同時に必要であろう。オングの「声の文化と文字の文化の力学は、いっそうの内面化とともにいっそうの開放へと向かっている現代の意識の進化の流れに合流しているのである」⁶²⁾、という区分に従えば、「声の文化」は生かしつつ、日本では不足していると考えられる、「文字の文化」の強化が必要になってくるのではないだろうか。

牧師になった森明をはさんで、森有礼の「人間の研究」の意向を汲んだ森有正は、図式化すれば、祖父とは逆に「感覚（身体・経験）」→「ことば（経験・精神）」へと関心の重心を移していく。2人のかなり、エキセントリックな西欧文明受容をみてきたが、三代かかっただけで、「ことば」→「身体」→「ことば」という円環をわれわれは一気に学び取ることができる。日本語ベシミズムと、その克服という本来のテーマから逸脱してしまったが、森有礼・有正の苦闘をなぞるなかで、加藤周一が日本語でもはっきりと、論理的に表現できるといったように、過剰な自信も持たず、日々日本語を成熟させていくことがわれわれの務めではなかろうか。

<付記>

本稿完成後、金谷武洋『日本語に主語はいらない—百年の誤謬を正す—』（講談社選書メチエ、2002年。）が出版された。森有礼の簡易英語論についても触れているが、森有正の『日本語教科書』を根本的に批判していて興味深い（110～115頁）。

本稿の分析・主張に大きな変更を迫ることはないが、森有正の誤謬は彼の思想全般の中で位置づける必要も感じる。

<注>

- 1) 大久保利謙監修、上沼八郎、犬塚孝明編『新修 森有禮全集 第1巻』文泉堂書店、1998年、49頁。
- 2) 同上書、第2巻、52～53頁。
- 3) 山本夏彦『完本文語文』文芸春秋、2000年、10頁。
- 4) 船橋洋一『あえて英語公用語論』文春新書、2000年、196頁。
- 5) 国弘正雄『英語が第二の国語になるってホント?』たちばな出版、2000年、73～74頁。
- 6) イ・ヨンスク『「国語」という思想—近代日本の言語認識』岩波書店、1996年。下線不破。
- 7) 同上書、6頁。 8) 同、8頁。 9) 同、10頁。 10) 同、11頁。 11) 同、12頁。
- 12) 安田敏明『帝国日本の言語編制』世織書房、1997年、33頁。
- 13) 田中克彦『国家語をこえて—国際化の中の日本語—』ちくま学芸文庫、1993年、15～16頁。
- 14) 他の研究例として、長志珠絵『近代日本と国語ナショナリズム』吉川弘文館、1998年。
- 15) 中野目徹「明六社と『明六雑誌』」、山室信一・中野目徹校注『明六雑誌(上)』岩波文庫、1999年、解説、457頁。
- 16) 『新修 森有禮全集 第2巻』52頁。
- 17) 小森陽一『日本語の近代』岩波書店、2000年、32頁。 18) 同書、36頁。
- 19) 戸沢行夫『明六社の人びと』築地書房、1991年、を参照。
- 20) NHK取材班編『その時歴史が動いた6』KTC中央出版、2001年、185頁。
ただし、変体ながははっきりとしたのは、1900年の小学校令の附表による。
(片桐芳雄「日本の中の「考える」「聴く」「話す」「読む」「書く」」、『近代教育フォーラム』10、2001年、100頁。)
- 21) 海後宗臣編「森有礼の思想と教育政策」、『東京大学教育学部紀要』第8巻、昭和40年、126～129頁。
- 22) 斎藤兆史『英語来襲と日本人—えげれず語事情』講談社選書メチエ、2001年、113頁。
ただし、今のところ筆者はこの叙述にあたる出典を確認できない。
- 23) 安田敏明『近代日本言語史再考—帝国化する「日本語」と「言語問題」—』三元社、2000年、32頁。
- 24) 詳細は、拙稿「森有礼における西欧文明の相対化に関する一考察」、『中部教育学会紀要』2002、掲載予定。
- 25) ノルベルト・エリアス、赤井慧爾ほか訳、『文明化の過程』上、法政大学出版局、1977年、4頁。
- 26) 一又民子ほか訳『勝海舟の嫁クララの明治日記』上、中公文庫、1996年、71頁。
- 27) 成田龍一「帝都東京」、朝尾直弘ほか編『岩波講座 日本通史 第16巻 近代1』岩波書店、1994年、所収。今西一『近代日本の差別と性文化—文明開化と民衆世界』雄山閣、

平成9年、等。

- 28) 今西一『文明開化と差別』吉川弘文館、2001年、149～150頁。下線不破。
- 29) M. フーコー、田村俊訳『監獄の誕生－監視と処罰』新潮社、295頁。傍点原文。
たとえば、多木浩二は、「日本で身体から効用を引き出すことに関心を抱いたのは森有礼が最初ではなかったか。少なくとも、学士院雑誌に明治十二年に書いた「教育論――身体能力」は、フーコー流の規律訓練の思想が、日本ではじめて現れた実例であり、近代社会が形成される原則に触れたものであった」、と筆者の考えを裏書している。(多木浩二「政治の場、可視性の場」、佐藤秀夫編『続・現代史資料8 教育―御真影と教育勅語I』みすず書房、1994年、付録月報、6頁)。
- 30) 牧原憲夫『客分と国民のあいだ－近代民衆の政治意識』吉川弘文館、1998年、242頁、傍点原文。
- 31) 辻邦生『森有正－感覚のめざすもの－』岩波書店、1980年、32～33頁。下線不破。
- 32) 川田順造『無文字社会の歴史－西アフリカ・モン族の事例を中心に－』岩波現代文庫、2001年。
- 33) 拙稿「森有正の思想とフランスの教育の同調性」『愛知淑徳大学大学院 異文化コミュニケーション研究』第5号、2002年、所収予定、参照。
- 34) J.W.オング、桜井直文ほか訳『声の文化と文字の文化』藤原書店、1991年。
- 35) 木下順二「<ことばの勉強会>の発足と群読について」『環』vol.4、藤原書店、2001年、230頁。
- 36) 森有正『経験と思想』岩波書店、1977年、67～68頁、傍点原文、下線発表者。
- 37) 森有正「パリ生活の一断面」、二宮正之編『森有正エッセー集成3』ちくま学芸文庫、1999年、154～155頁。傍点原文。
フランスの作文教育と、日本の綴り方教育との比較研究については興味深いが、管見では少ないように思う。森田伸子の次の論文および研究が良くまとまっているように思われる。森田伸子「近代教育と読み書きの思想」、『近代教育フォーラム』10、2001年、59～77頁。
- 38) 同上、154～155頁。傍点原文。
- 39) 蓮実重彦『反＝日本語論』ちくま文庫、1986年。
- 40) Arimasa MORI “*Leçon de Japonais*”, (日本語教科書) 東京、大修館、1972。
- 41) パラテキストに関しては、宮下志朗『ラブレール周遊記』東京大学出版会、1997年、50～52頁、を参照。
- 42) 栃折久美子『モロッコ革の本』集英社文庫、昭和55年、146～147頁。下線、〔 〕内、不破。
- 43) 『経験と思想』、56頁。
- 44) 同上書、76～77頁、傍点原文。
- 45) Arimasa MORI, op.cit., 1・2. (拙訳)。
- 46) 『経験と思想』128頁、傍点、〔 〕、原文。

- 47) 阿部謹也『「世間」論序説—西洋中世の愛と人格—』朝日選書、1999年、等。
- 48) 海老坂武「林達夫の「抵抗」と「躊躇」」、『思想』No.731号、岩波書店、1985年、97頁。下線不破。
- 50) 渡辺一民『フランスの誘惑—近代日本精神史試論』岩波書店、1995年、260～261頁。
- 51) 辻邦生、前掲書、33頁。
- 52) J.W.オング、前掲書、363頁。